

## 令和3年3月2日（火曜日）

### ○出席議員（12名）

議 長	中 川	達 君	7 番	生 田	勇 人 君
1 番	土 屋	克 之 君	8 番	恩 道	正 博 君
2 番	西 尾	雄 次 君	9 番	北 川	悦 子 君
3 番	米 田	一 香 君	10 番	夷 藤	満 君
4 番	磯 貝	幸 博 君	11 番	清 水	文 雄 君
6 番	七 田	満 男 君	12 番	南	守 雄 君

### ○説明のため出席した者

町	長 川	口 克 則 君		町民福祉部住民課担当課長 兼環境管理室長	宮 崎 重 幸 君
教 育	長 久	下 恭 功 君		町民福祉部部長 子育て支援課長	高 平 紀 子 君
総 務 部	長 棚	田 進 君		町民福祉部部長 保険年金課長	助 田 有 二 君
町民福祉部	長 上	島 恵 美 君		町民福祉部保険年金課 担当課長兼福祉課担当課長 (保健センター担当)	山 田 卓 矢 君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)	出 嶋	剛 君		町民福祉部 福祉課長	北 正 樹 君
都市整備部長 兼北部開発推進室長	銭 丸	弘 樹 君		都 市 整 備 部 企 画 課 長	四 月 朔 日 松 英 君
都市整備部担当部長 (企画・地域産業振興担当)	松 井	賢 志 君		都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課 長	橋 本 良 君
都市整備部担当部長 (上下水道担当)	高 橋	均 君		都市整備部地域産業振興課担当課長 兼観光振興室長	長 谷 川 万 里 子 君
教育委員会教育部長	上 出	功 君		都市整備部都市建設課長 兼北部開発推進室長補佐	上 前 浩 和 君
消防本部消防長	高 道	三 春 君		都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	法 利 康 博 君
総務部総務課長	中 川	裕 一 君		会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	神 農 孝 夫 君
総務部総務課 人事秘書担当課長	吉 田	真 理 子 君		教育委員会教育部学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	堀 川 竜 一 君
総務部財政課長	宮 本	義 治 君		教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	上 出 勝 浩 君
総務部税務課長	北 野	享 君		消防本部消防次長 兼消防署長	重 島 康 人 君
町民福祉部 住民課長	福 島	誠 一 君			

## ○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 田 中 義 勝 君      事務局 書記 小 坂 しおり 君  
事務局 参事 兼 次長 東 康 弘 君

## ○議事日程（第1号）

令和3年3月2日      午後1時00分

### 日程第1

会議録署名議員の指名について

### 日程第2

審議期間の決定について

### 日程第3

諸般の報告について

### 日程第4

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和2年度内灘町一般会計補正予算（第8号）〕

議案第2号 令和2年度内灘町一般会計補正予算（第29号）

議案第3号 令和2年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

議案第4号 令和2年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第5号 令和2年度内灘町水道事業会計補正予算（第3号）

議案第6号 令和2年度内灘町下水道事業会計補正予算（第3号）

議案第7号 令和3年度内灘町一般会計予算

議案第8号 令和3年度内灘町新エネルギー事業特別会計予算

議案第9号 令和3年度内灘町国民健康保険特別会計予算

議案第10号 令和3年度内灘町後期高齢者医療特別会計予算

議案第11号 令和3年度内灘町介護保険特別会計予算

議案第12号 令和3年度内灘町水道事業会計予算

議案第13号 令和3年度内灘町下水道事業会計予算

議案第14号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について

議案第15号 内灘町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第16号 内灘町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第17号 内灘町介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第18号 内灘町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第19号 内灘町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

議案第20号 内灘町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に



○議長【中川達君】 日程第4、議案第1号専決処分承認を求めることについて〔令和2年度内灘町一般会計補正予算（第8号）〕から議案第29号内灘町道路線の認定についてまでの29議案を一括して議題といたします。

なお、今3月会議に提出された議案につきましては、お手元に配付してあります議事日程第1号に記載のとおりでありますので、ご了承願います。



#### ○提案理由の説明

○議長【中川達君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 本日ここに、令和3年内灘町議会3月会議が開催されるに当たり、本会議に提出しております令和3年度当初予算及びその他の議案の提案理由並びにその概要についてご説明申し上げますとともに、町政運営に対する私の所信の一端を述べさせていただきます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、さきの内灘町長選挙におきまして無投票による当選をさせていただき、引き続き内灘町政のかじ取り役を担わせていただくこととなりました。これも、議員各位をはじめ町民の皆様の多大なるご理解とご協力のたまものと改めて感謝を申し上げますとともに、これまで以上に責任の重さを実感いたしているところでございます。

私はこれまでの2期8年の中で、子育て支援の充実を図るための子ども医療費助成の拡充をはじめとして、国や石川県と連携を図りながら、本町において長年懸案となっておりましたほのぼの湯の建替えや教育環境の充実を図るための小中学校への空調設備の整備及び人口増加に即応した白帆台小学校の新設、本町の防災力向上に向けた地域防災センターの整備や老朽化した消防庁舎の移転整備など

様々な事業にスピード感を持って取り組み、それぞれ着実に実現することができました。

3期目を迎えた今後の4年間ですが、まずは新型コロナウイルス感染症対策が喫緊の最重要課題であると捉えており、これから始まるワクチンの接種に向け、万全の体制をしいて準備を進めているところでございます。

また、北部開発の促進や内灘駅周辺整備事業及び内灘海岸賑わい創出事業、さらには現在策定中の新図書館基本構想の具現化をはじめとした各種事業も進めてまいります。

このほか、子育て、教育環境の充実や定住促進、防災対策、老朽化したインフラの整備及び町の活力を創出する施策など、これまで以上に町民の皆様が安心して安全に暮らせるまちづくりに強い覚悟と使命感を持って町政運営に当たる決意でございます。

さて、新型コロナウイルス感染症でございますが、石川県内では医療機関や飲食店等でクラスターの発生が続くなど、感染者数の増加に歯止めがかからず、大変憂慮すべき状況であります。

こうした中、先般、国内でも新型コロナウイルスのワクチン接種が開始されました。石川県におきましても、今月5日から全ての医療従事者を対象とした接種が始まります。このワクチン接種につきましては、感染収束の大きな鍵になるものと期待を寄せているところでございます。

町といたしましても、町民の皆様への迅速かつ円滑なワクチン接種の実施に向け、金沢医科大学病院をはじめ、町内医療機関など関係機関との協議を進め、体制の整備を行っているところでございます。

令和3年度当初予算は、今年1月の町長選挙の関係で新規施策や臨時的、政策的な事業の予算計上を見合わせ、義務的経費や町民生活に密接した継続事業等を主体とする骨格予算として編成いたしました。しかしながら、先ほども申しましたが、町といたしましては

新型コロナウイルス感染症対策が喫緊の最重要課題であると捉えており、今3月会議にワクチン接種費用も含め、約2億3,000万円規模の新型コロナウイルス感染症対策の補正予算案を提出させていただきました。

ワクチン接種費用のほかにも各町会及び区に感染症対策交付金を交付し、地域における新型コロナウイルス感染症対策を継続的に後押しいたします。

小中学校におきましては、GIGAスクール用のタブレット端末を使用して効果的に学習するため、普通教室に電子黒板を設置いたします。

また、学校給食共同調理場の衛生強化事業として食器洗浄機を更新し、食器の衛生強化を図り安全な給食を提供するほか、図書館感染症対策事業では、町立図書館に図書消毒機を追加配備するとともに、接触機会を減らすためのセルフ図書貸出機を設置いたします。

このほかにも、消防救急業務の最前線で従事する消防隊員の感染防止対策の強化を図るための感染防止衣、防火服及び化学防護服等の購入や、サイクリングターミナルにおきましては空調設備の改修工事を実施し、換気機能の向上を図るなど、引き続き町民の皆様の安心・安全を確保するための各種感染対策を講じてまいります。

先の見えない状態が続いておりますが、町民の皆様におかれましては、引き続きマスクの着用や手洗いの励行、換気対策、3密の回避など、基本的な感染予防対策の徹底をお願いいたします。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

**議案第1号** 専決処分の承認を求めることにつきましては、本年1月の大雪に伴う緊急の除雪対応のため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和3年1月10日に専決処分した〔令和2年度内灘町一般会計補正予算第8号〕について、議会に報告し、承認を

求めるものでございます。

**議案第2号** 令和2年度内灘町一般会計補正予算（第9号）につきましては、歳入歳出それぞれ5,300万円を増額し、歳入歳出予算の総額を131億5,960万円とするほか、地方債及び繰越明許費の補正を計上するものでございます。

歳出の主な内容といたしましては、国の補正予算に係る追加内示に伴う道路新設改良事業費及び公園整備事業費の増額補正のほか、サービス利用者の増に伴う障害者自立支援給付費の増額補正を計上いたしました。また、各種事務事業の確定及び完了見込みによる不用額の精算などでございます。このほか、新型コロナウイルス感染症に係る各種対策費等を計上いたしております。

歳入では、国の補助金の追加内示に伴う社会資本整備総合交付金の増額のほか、町税及び財産収入等の確定などに伴う所要の補正でございます。このほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額等を計上いたしました。

地方債の補正では、減収補填債の追加及び各種事業費の確定等に伴う変更を計上いたしました。

繰越明許費につきましては、道路新設改良事業など24事業について繰越措置を行うものでございます。

**議案第3号** 令和2年度内灘町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）及び**議案第4号** 令和2年度内灘町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、事務事業の確定及び完了見込みによる不用額の精算などでございます。

**議案第5号** 令和2年度内灘町水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、事業の確定及び完了見込みによる不用額の精算などでございます。

**議案第6号** 令和2年度内灘町下水道事業会計補正予算（第3号）につきましては、国

の補正予算に係る追加内示に伴う建設改良費の補正並びに事業の確定及び完了見込みによる不用額の精算などがございます。

**議案第7号**から**議案第13号**までの7議案につきましては、令和3年度における一般会計及び特別会計、水道及び下水道事業会計に係る当初予算でございます。

令和3年度当初予算は、先ほども申しましたが、義務的経費や町民生活に密接した継続事業等を主体とする骨格予算として編成いたしましたので、一般会計につきましては、予算総額で令和2年度当初予算と比較して5億3,000万円減額の歳入歳出それぞれ89億5,000万円といたしました。

また、特別会計につきましても、予算総額を歳入歳出それぞれ47億9,980万円とし、一般会計、特別会計を合わせた予算総額は137億4,980万円で、前年度当初予算と比較して約6億8,000万円の減額といたしました。

次に、事業会計でございますが、水道事業及び下水道事業会計の予算総額は27億7,880万円とし、前年度当初予算と比較して約1億1,000万円の減額となります。

当初予算の詳細につきましては、予算書をご参照の上、ご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、肉づけする政策関連予算は新年度の補正予算で対応するため、現在検討を進めております。今後、改めて議会に補正予算案を提出させていただきますので、議員の皆様にはより一層のご支援とご鞭撻を賜りたいと存じます。

続きまして、条例その他の議案につきましてご説明申し上げます。

**議案第14号** 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の改正に伴い、引用する新型コロナウイルス感染症の定義を改める改正でございます。

**議案第15号** 内灘町放課後児童健全育成事

業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、放課後児童支援員の配置人数について所要の改正を行うものがございます。

**議案第16号** 内灘町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の改正に伴い、引用する新型コロナウイルス感染症の定義を改める改正でございます。

**議案第17号** 内灘町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法施行令等の改正により介護保険料の所得階層の改定をするなど、所要の改正でございます。

**議案第18号** 内灘町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、

**議案第19号** 内灘町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、**議案第20号** 内灘町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について及び**議案第21号** 内灘町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について、以上4議案につきましては、上位法令の改正に伴い、人権擁護、虐待防止に必要な体制整備等について定めるなど、所要の改正を行うものがございます。

**議案第22号** 内灘町町道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例につきましては、道路構造令の改正に伴い、引用条項の整理を行うものがございます。

**議案第23号** 内灘町町営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、新たに白帆台町営住宅を追加するなど、所要の改正を行うものがございます。

**議案第24号** 内灘町火災予防条例の一部を改正する条例につきましては、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正により、急速充電設備の全出力の上限を改めるなど、所要の改正を行うものでございます。

**議案第25号** 内灘町水道事業給水条例の一部を改正する条例について及び**議案第26号** 内灘町公共下水道条例の一部を改正する条例について、以上2議案につきましては、石川中央都市圏の4市2町における給排水設備施工業者の指定事務等を金沢市に一元化するための改正でございます。

**議案第27号** 給水装置工事事業者の指定等に係る事務の委託について及び**議案第28号** 排水設備工事事業者の指定等に係る事務の委託について、以上2議案につきましては、地方自治法第252条の14第1項の規定により、施工業者の指定等に関する事務を金沢市に委託するため、議会の議決を求めるものでございます。

**議案第29号** 内灘町道路線の認定につきましては、室地区圃場整備事業の施行に伴い、区域内に新設された道路を町道として認定するものでございます。

以上、3期に臨む私の所信と今回提出いたしました議案についての提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げまして、私の説明を終わります。

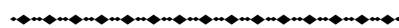
ご清聴ありがとうございました。

今の提案理由の説明で、訂正をさせていただきます。

冒頭、「令和2年内灘町議会3月会議」と言うべきだったのを「3年」と申し上げました。「2年」に訂正を。――すみません。「2年」と言ったのを「3年」に訂正させていただきます。

それと、議案第27号「給水装置工事事業者の指定等に係る」と言わなければならなかったことを「関する」と言いましたので、訂正させていただきます。

以上でございます。大変申し訳ありません。  
**○議長【中川達君】** 以上、提案理由の説明が終わりました。



## ○散 会

**○議長【中川達君】** 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日3日は、議案調査のため休会にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長【中川達君】** ご異議なしと認めます。よって、明日3日は休会とすることに決定をいたしました。

今回の本会議は4日午前10時から開き、提出議案に対する質疑並びに町政に対する一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後1時30分散会